

令和 7 年 1 月 26 日 執行

山形県知事選挙

第 1 編

總 括

1 山形県知事選挙選挙録

令和7年1月26日
執 行

山形県知事選挙選挙録

山形県知事選挙選挙会

1 選挙会開設場所	山形県庁 (1002 会議室)					
2 選挙立会人	党 派	氏 名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	無所属	設樂 正	午前11時00分			
(2) 選挙長の選任した者	無所属	設樂 衛	午前11時00分			
	無所属	芳賀 志乃	午前11時00分			
3 選挙会開閉時刻	令和7年1月29日午前11時00分開会			令和7年1月29日午前11時16分閉会		
4 選挙の結果						
(1) 投票の内訳	投票総数 343,097 票		有効投票 336,158 票	無効投票 6,939 票		
	無効投票率 2.02 %					
(2) 当選人及びその他 の候補者の得票総数	氏 名	性別	党 派	得票総数	年 齢	職 業
	当 選 人	吉 村 美栄子	女	無所属	318,364	73 山形県知事
		金 山 屯	男	無所属	17,794	84 自営業 没収
(3) 法定得票数及び没 収点	(1) 公職選挙法第95条に規定する得票数 84,039.500 票					
	(2) 公職選挙法第93条に規定する得票数 33,615.800 票					
5 当選人となるべき候 補者で当選人の決定を 受けなかったもの	氏 名	事 由				
6 選挙会事務従事者	1 県選挙管理委員会書記 6人					
	総 数 6人 内	2 県の職員 人				
		3 その他の者 人				

令和7年1月29日調製

選挙長 (職) 粕谷 真生

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 設樂 正

選挙立会人 設樂 衛

選挙立会人 芳賀 志乃

2 事務取扱日程【山形県知事選挙】

1 「法」：公職選挙法、「令」：公職選挙法施行令、「則」：公職選挙法施行規則、「県選鬼」：山形県公職選挙運動規程、「県事規」：山形県公職選挙事務取扱規程
 「放送規程」：政見放送及び経歴放送実施規程、「放取規程」：政見放送および経歴放送取扱規程

2 「●」：会議、「■」：委員会告示、「□」：選挙長又は選挙分会長告示

月 日 曜 日 投 票 日 告 示 日 起 算					県 の 日 程					市 町 村 の 日 程					
8. 13 火	166	149	149	起算	●個人の政治活動用ポスター掲示禁止強化（法 143⑯⑯⑯）	⇒									
10. 16 水	102	85	●選管委員会（委員室／14：00）		1 選挙期日等の決定（法 33①）										
					2 政見放送を行う基幹放送事業者及び回数の決定（放送規程 2⑦）										
					・選挙期日等の通知（総務省、各都道府県選管、各市町村選管、各地方事務局あわて）										
10. 31 木	87	70	70	起算	・放送事業者への通知										
11. 1 金	86	69	69	起算	・ポスター掲示場総数の減少予定数の照会（法 144 の 2②ただし書）										
					・繰上投票を行う投票区及び投票期日の内申の照会（法 56）										
					・（共通）投票所開閉時刻の繰上げ繰下げる予定の照会（法 40①ただし書）										
11. 8 金	79	62	62	起算	●選管委員会（委員室／13：00）										
					1 投票用紙の仕様について										
					2 選挙公報の体裁の決定（県選規 60①）										
					3 選挙人名簿登録の基準日及び登録日を決定（法 22③）										
					4 臨時啓発推進要綱の決定										
11. 15 金	72	55	55	起算	●選管委員会（委員室／13：00）										
					1 選挙人名簿登録の基準日の告示（令 14②）										
					■政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び放送回数（放送規程 2⑦）										
					・ポスター掲示場総数の減少予定数の回答期限（法 144 の 2②ただし書）										
					・（共通）投票所開閉時刻の繰上げ繰下げる予定の回答受理（法 40①ただし書）										
					※市町村 ⇒ 県事務局										
					※審附等の禁上期間開始（～1/26（日）まで）（法 199 の 2①、199 の 5③）	⇒									
11. 18 月	69	52	52	起算	●政見放送及び経歴放送実施局打合せ（委員室／11：00）										
11. 21 木	66	49	49	起算	●県明るい選挙推進協議会（書面開催）										
					●選管委員会（委員室／13：30）										
					1 選挙長及び同職務代理人の選任（法 75③、令 80①）										
					2 ポスター掲示場の総数の減少協議にに対する同意（法 144 の 2②ただし書）										
					3 ポスター掲示場の区画数の決定（県選規 15）										
					4 選挙会の場所及び日時の決定（法 77①）										
					・ポスター掲示場総数の減少同意書を市町村選管に通知（法 144 の 2②ただし書）										
					・ポスター掲示場の区画数を市町村選管に通知（県選規 15）										
11. 27 水	60	43	43	起算	●市町村選管委員会書記会議（オンライン／13：30）										
11. 29 金	58	41	41	起算	●県警本部との打合せ（委員室／16：30）										
12. 1 日	56	39	39	起算	●地方事務局担当者会議（オンライン／13：30）										
12. 5 木	52	35	35	起算	●報道機関担当者会議（1001会議室／13：30）										
12. 6 金	51	34	34	起算	・投票用紙の原版作成										

市町村の日程				
月日	曜日	投票日 起算	告示日 起算	県の日程
12. 9 月	48	31	投票用紙の印刷開始 (12/9印刷、10カウント等、11~12断裁等、13箇詰め、17発送)	
12. 10 火	47	30	●立候補届出予定者及び出納責任者事務説明会 (1001会議室／13:00) ●確認団体事務説明会 (1001会議室／10:30)	
12. 11 水	46	29	●不在者投票事務説明会 (地方事務局) (12/16~1/25)	
12. 16 月	41	24	・事前審査開始 (12/16~1/8) 投票用紙及び封筒等の発送	
12. 17 火	40	23	投票用紙及び封筒等の受領	
12. 18 水	39	22	●選管委員会 (委員室／14:00) ●選管委員会 (1001会議室／14:30)	
12. 25 水	32	15	●立候補届出受付リハーサル (県庁講堂／15:30) ・選管運動に関する支出制限額の算定 (法194、令127①)	
1. 7 火	19	2		
1. 8 水	18	1	●立候補届出受付リハーサル (県庁講堂／15:30) ・選管運動に関する支出制限額の算定 (法194、令127①)	
1. 9 木	17	0	【選挙期日の告示】	
<p>1 予め行う告示</p> <p>■選挙期日の告示 (法33⑤) ■選管長及び同職務代理者の住所氏名の告示 (令81) ■選管運動に関する支出金額の制限額の告示 (法196) ■選管運動の日時を定めるくじを行いう場所及び日時の告示 (県運規62) ■政見放送の権限を定めるくじを行いう場所及び日時の告示 (県運規62) □選管長の事務を行いう場所の告示 (県事規55)</p>				
<p>2 届出の受付</p> <p>■候補者届 (法86の4①②) (9日が期限) ・選管事務所設置届 (法130②) ・出納責任者選任届 (法180③) ・選管立会人届 (法76、令82) ・報酬支給者届 (法197の2⑤、令129⑧) ・選管公報掲載申請 (法168①) (8日が期限) ・選管運動用ビラ届出書の受理 (法142①、県運規8の2) ・政見放送及び経歴放送の申込 (放送規程5④、6①、放取規程4①) (9日が期限)</p>				

県の日 程				市町村の日 程					
月 日	曜 日	投票 日 起 算	告示 日 起 算	3 物 品 の 交 付	3 午 後 5 時 以 降 の 事 務	3 (共通) 投票所、期日前投票所及び不在者投票所に掲示する候補者の氏名等の掲示	3 (共通) 投票所、期日前投票所及び不在者投票所に掲示する候補者の氏名等の掲示		
1. 9	木	17	0	<ul style="list-style-type: none"> 新聞広告掲載証明書及び新聞広告掲載証明書（則 20①④） 旅客運賃後払証（公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等 1） 通常葉書使用証明書（公職選挙郵便規則 2 ①） 通常葉書差出票（公職選挙郵便規則 8） 選挙事務所用標札（法 13①③、県運規 5 ①） 街頭演説用標旗（法 164 の 5 ③、県運規 53） 選挙運動用自動車船及び低声機表示板（法 14①⑤、県運規 5 ②） 乗車用隨章（法 14① の 2 ②、県運規 54①） 選挙運動用隨章（法 164 の 7 ②、県運規 54②） 個人演説会立札看板用表示板（法 164 の 2 ②、県運規 51①） 選挙運動用ビラ証紙交付票及びビラ証紙（法 14②⑦、県運規 8 の 3、8 の 4） 	<p>4 公 告 関 係</p> <ul style="list-style-type: none"> 有償契約届出の受理（則 17 の 4）、確認申請書の受理（則 17 の 5 ①）、 確認書の交付（則 17 の 5 ②） <p>※ 選挙運動用自動車、選挙運動用ビラ、個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスター</p>	<p>5 確 認 団 体</p> <ul style="list-style-type: none"> 確認申請の受付及び確認書の交付（法 201 の 9 ③、令 129 の 4 ②、県運規 84） 自動車表示板の交付（法 201 の 11 ③、県運規 85②） ガスラー証紙交付票及び証紙の交付（法 201 の 11④、県運規 86～88） ビラ届の受付（法 201 の 9 ①） 政談演説会開催届の受付開始（法 201 の 11②、県運規 90） 政談演説会立札看板用表示票の交付開始（法 201 の 11⑧、県運規 91②） 機関紙誌の届出の受付（法 201 の 15①） 	<p>6 午 後 5 時 以 降 の 事 務</p> <p>□ 候補者届出の告示（法 86 の 4 ⑩）</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補者届出を市町村選管並びに住所地市町村の長及び選管に通知（令 92⑪） 候補者名等を市町村選管並びに有無の照会（県事規 62） 政見放送通知書を日本放送協会及び基幹放送事業者に通知（放送規程 5 ⑩） 候補者の政見放送日時を定めるくじ執行（専決）（委員室／17：10） (放送規程 14①) 政見放送の日時決定（専決）（放送規程 12①、13） 各候補者の政見放送の日時を日本放送協会及び基幹放送事業者に通知 (放送規程 14③) 点字名簿作成開始依頼（県→宮城県規観障害者福祉協会） 	<p>・期日前投票開始（法 48 の 2、令 49 の 7～10）</p> <p>・不在者投票開始（法 49、令 50～60）</p> <p>・候補者の氏名等を投票管理及び投票管理者に通知（令 92⑪）</p> <p>・期日前投票所及び不在者投票所での候補者氏名等掲示開始（法 175②）</p> <p>・点字名簿（期日前投票用）の受領</p> <p>・公営施設使用の個人演説会の開始（法 161①）</p>	
1. 10	金	16	1	<ul style="list-style-type: none"> 点字名簿（期日前投票用）の発送（宮城県規観障害者福祉協会→県・地事・市町村） ●自ばら啓発隊中央出発式（県庁講堂／12：20） 選挙公報掲載の順序を定めるくじ執行（専決）（委員室／17：10）（法 169⑥） 					
1. 11	土	15	2						

市町村の日程				
月日	曜日	投票日 起算	告示日 起算	県の日程
1. 12	日	14	3	・選舉公報の印刷開始
1. 14	火	12	5	・選舉公報の発送 ・点字名簿（当日投票用）の発送
1. 15	水	11	6	・点字名簿（当日投票用）の受領
1. 16	木	10	7	●第1回システム運用リハーサル（14：00）
1. 19	日	7	10	・選舉啓発一斉白ばらデー
1. 20	月	6	11	●市町村投票及び速報事務打合会（オンライン／13：30）
1. 21	火	5	12	■選舉会の場所及び日時の告示（法78） □届出のあった選舉立会人が10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する者の届出による者が3人以上ある場合のくじを行いう場所及び日時の告示（法62、76）
1. 22	水	4	13	●第2回システム運用リハーサル（10：00）
1. 23	木	3	14	・選舉立会人の届出期限（法76、合82）
1. 24	金	2	15	●委員長談話発表（県庁講堂／15：00） ●投票速報リハーサル（県庁講堂／15：10） ・届出のあった選舉立会人が10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する者の届出による者が3人以上ある場合のくじの執行（法76） ・選舉立会人の補充選任及び通知（法76、62）
1. 25	土	1	16	・選舉運動最終日（法129） ・（共通）投票所の入口から300メートル以内の選舉事務所の閉鎖措置（法134①）
1. 26	日	0	17	【選舉期日】 授・開票速報
1. 27 ～28	月 火	1 2	18 19	・開票結果報告書の受理及び点検 ・投票及び開票 ・投・開票速報
1. 29	水	3	20	●選舉会（1002会議室／11：00）（法80） ●選舉管理委員会（1002会議室／11：30） 1 政見放送の日時の決定についての専決処分の承認 2 選舉公報の掲載順序のくじによる決定についての専決処分の報告 3 選舉長からの報告を受け当選人に告知（法101の3①②） 4 当選証書の付与（1001会議室／11：40）（法105①）

月 日	曜 日	投票 日 起 算	告 示 日 起 算	県 の 日 程	市 町 村 の 日 程
1. 29	水	3	20	■当選人の住所及び氏名の告示（法 101 の 3 ②） ・総務大臣に対し当選に関する報告（法 108①）	
1. 29	水	3	20	・選舉運動収支報告書の提出期限（法 189①）	
2. 10	月	15	32	（選舉の効力にに関する異議申出期間終了（法 202①、270 の 3）） （当選の効力にに関する異議申出期間終了（法 206①、270 の 3））	
2. 12	水	17	34	（当選の効力にに関する異議申出期間終了（令 93②） ・供託物返還請求開始（令 93②）	
2. 13	木	18	35		
3月				■選舉運動に関する収入及び支出の報告書の要旨（法 192①）	

3 選挙執行に関する県告示

選挙管理委員会告示

- 山形県知事選挙における選挙人名簿登録の基準日…………… (令和 6 年 11 月 15 日)
- 山形県知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる
基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行う
ことができる政見放送の回数…………… (同)
- 山形県知事選挙の期日…………… (令和 7 年 1 月 9 日)
- 山形県知事選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき
者の住所及び氏名…………… (同)
- 山形県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額…… (同)
- 山形県知事選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるく
じを行う場所及び日時…………… (同)
- 山形県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行
う場所及び日時…………… (同)
- 山形県知事選挙における選挙会の場所及び日時…………… (同 1 月 21 日)
- 山形県知事選挙において当選人となった者の住所及び氏名…… (同 1 月 29 日)
- 令和 7 年 1 月 26 日執行の山形県知事選挙における候補者の選挙
運動に関する収支報告書の要旨…………… (同 3 月 25 日)

選挙長告示

- 山形県知事選挙における選挙長の事務を行う場所…………… (令和 7 年 1 月 9 日)
- 山形県知事選挙における候補者の届出…………… (同)

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和7年1月26日執行予定の山形県知事選挙における選挙人名簿の登録の基準日を次のように定めた。

令和6年11月15日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

登録の基準日 令和7年1月8日

山形県選挙管理委員会告示第53号

令和7年1月26日執行予定の山形県知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第2条第7項の規定により次のとおり定めた。

令和6年11月15日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

テレビジョン放送	ラジオ放送
株式会社さくらんぼテレビジョン 1回	
山形放送株式会社 1回	山形放送株式会社 1回
株式会社レビュー山形 1回	

山形県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、山形県知事の任期満了による選挙を次により行う。

令和7年1月9日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙の期日 令和7年1月26日

山形県選挙管理委員会告示第4号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和7年1月9日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙長 山形市城西町四丁目14番35号
粕谷真生
選挙長の職務を 寒河江市本楯二丁目100番の1
代理すべき者 安孫子幸一

山形県選挙管理委員会告示第5号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和7年1月9日

山形県選挙管理委員会
委員長 紺谷 真生

30,302,600円

山形県選挙管理委員会告示第6号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙につき、政見放送の申込みのあった候補者について、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和7年1月9日

山形県選挙管理委員会
委員長 紺谷 真生

1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室
2 日 時 令和7年1月9日 午後5時10分

山形県選挙管理委員会告示第7号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和7年1月9日

山形県選挙管理委員会
委員長 紺谷 真生

1 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員室
2 日 時 令和7年1月10日 午後5時10分

山形県選挙管理委員会告示第14号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙における選挙会の場所及び日時を次のように定めた。

令和7年1月21日

山形県選挙管理委員会
委員長 紺谷 真生

1 場 所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁1002会議室
2 日 時 令和7年1月29日 午前11時

山形県選挙管理委員会告示第16号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙において当選人となった者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和7年1月29日

山形県選挙管理委員会
委員長 紺谷 真生

住 所	氏 名
山形県山形市緑町四丁目3番9号	吉 村 美 栄 子

山形県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和7年1月26日執行の山形県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和7年3月25日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷 真生

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年1月26日執行 山形県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 30,302,600円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	金山	屯	所属党派	無所属	期間	令和7年1月8日から 令和7年1月29日まで	第1回分
出納責任者氏名	金山	屯					
収入					支出		
主たる寄附					人件費	0円	
（氏名） （団体名）			（職業）	（寄附額）	家屋費	0	
				0円	選挙事務所費	0	
					集合会場費	0	
					通信費	0	
					交通費	0	
					印刷費	83,160	
その他の寄附	0件			0	広告費	0	
その他の収入				83,160	文具費	0	
今回計				83,160	食糧費	0	
前回計				0	休泊費	0	
総計				83,160	雑費	0	
					今回計	83,160	
					前回計	0	
					総計	83,160	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額			
	ピラの作成			0円			
	ポスターの作成			0円			
	計			0円			
報告書受理年月日	令和7年1月31日			第1回報告分			

候補者氏名	吉村 美栄子	所属党派	無所属	期間	令和6年11月24日から 令和7年2月3日まで	第1回分
出納責任者氏名	鈴木 徳夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	765,000円	
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	3,084,367	
〔団体名〕				選挙事務所費	2,327,160	
元気未来！やまがた	政治団体	8,000,000円		集合会場費	757,207	
その他の寄附	0件	0		通信費	53,199	
その他の収入		0		交通費	0	
今回計		8,000,000		印刷費	924,000	
前回計		0		広告費	1,803,340	
総計		8,000,000		文具費	1,141	
				食糧費	111,396	
				休泊費	144,000	
				雑費	691,726	
				今回計	7,578,169	
				前回計	0	
				総計	7,578,169	
支出のうち公費負担相当額	項目			項目		金額
	ピラの作成					0円
	ポスターの作成					924,000円
	計					924,000円
報告書受理年月日	令和7年2月7日			第1回報告分		

候補者氏名	吉村 美栄子	所属党派	無所属	期間	令和6年11月29日から 令和7年2月26日まで	第2回分
出納責任者氏名	鈴木 徳夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	0	
〔団体名〕				選挙事務所費	0	
		0円		集合会場費	0	
その他の寄附	0件	0		通信費	189,899	
その他の収入		0		交通費	0	
今回計		0		印刷費	0	
前回計		8,000,000		広告費	0	
総計		8,000,000		文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	35,596	
				今回計	225,495	
				前回計	7,578,169	
				総計	7,803,664	
支出のうち公費負担相当額	項目			項目		金額
	ピラの作成					0円
	ポスターの作成					0円
	計					0円
報告書受理年月日	令和7年2月28日			第2回報告分		

選挙長告示

山形県知事選挙告示第1号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和7年1月9日

山形県知事選挙
選挙長 紺谷 真生

	令和7年1月9日	令和7年1月10日以降
場所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室
所在地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号

山形県知事選挙告示第2号

令和7年1月26日執行の山形県知事選挙につき、候補者として次のとおり届出があった。

令和7年1月9日

山形県知事選挙
選挙長 紺谷 真生

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名	本籍	年齢	党派	職業
				住所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 7. 1. 9	本人	吉村 みえこ	山形県	73歳	無所属	山形県 知事
				山形県山形市			
				https://yoshimuramieko.com			
2	令和 7. 1. 9	本人	金山 じゅん	福島県	84歳	無所属	自営業
				福島県白河市			